

平成 27 年度 事業計画

(自：平成 27 年 1 月 1 日 至：平成 27 年 12 月 31 日)

基本方針

広島県内に居住し、親等扶養する家族のない高等学校の生徒で学業優秀かつ健康であつて、学資の援助が必要と認められる者のうち、広島県内の大学に進学を希望する者に対し、奨学金を給付していきます。

向上心に燃える生徒に、少しでも、地元大学における教育機会を提供していくことを通じて、地域社会への貢献を行っていきます。

事業実施の概要

奨学金給付事業

① 募集方法（公募）

当財団のホームページに掲載すると共に広島県内のすべての高等学校の学校長宛に奨学金募集要項を送付します。当財団のこの奨学金給付事業の主旨に相応しい生徒の推薦を学校長に依頼していきます。

② 給付人数

平成 27 年度の奨学生採用者は若干名とします。

③ 月額給付額

一名当たり 各月 50,000 円を 4 年にわたり給付します。

④ 選考方法

学校長から推薦を受けた生徒のうちから、当財団の選考委員会により書類審査と本人面接を行い、給付対象者を決定していきます。

⑤ 報告

奨学金受給者（以下奨学生）から毎年 1 回、学業成績証明書の提出とその年の学校生活において取り組んできたことの報告を義務付けていきます。

また、当財団の役員と奨学生との間に年 1 回、頑張っている様子を確認することと、奨学生に多くのアドバイス等をしていく機会を持つことを目的とした意見交換会を実施します。

事業収支計画（正味財産増減）

自平成27年度1月1日 至平成27年12月31日

公益財団法人西川記念財団

単位：円

	公益	管理	合計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000		3,000
受取寄付金	2,000,000		2,000,000
雑収益			
経常収益 合計	2,003,000		2,003,000
(2) 経常費用			
業務委託料	155,520	38,880	194,400
支払助成金	1,800,000		1,800,000
旅費交通費	24,000	6,000	30,000
通信運搬費	5,000	5,000	10,000
減価償却費			
消耗品費	10,000	10,000	20,000
修繕費			
賃借料		64,800	64,800
水道光熱費			
租税公課		21,000	21,000
会議費		50,000	50,000
支払寄付金			
委託費	100,000	100,000	200,000
雑費		20,000	20,000
経常経費 合計	2,094,520	315,680	2,410,200
当期経常増減額	-91,520	-315,680	-407,200
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 合計			
2. 経常外費用			
経常外経費 合計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	-91,520	-315,680	-407,200
一般正味財産期首残高		2,340,563	2,340,563
一般正味財産期末残高	-91,520	2,024,883	1,933,363
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高		3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高		3,000,000	3,000,000
III. 正味財産期末残高	-91,520	5,024,883	4,933,363